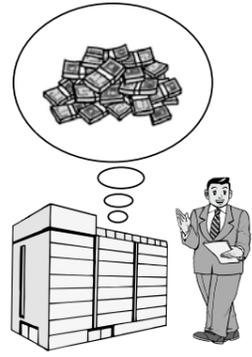


平成 20 年度 普通会計決算

市民一人当たりの決算額と主な事業

飯山市民一人あたりに使われたお金は 583,032 円で、主に下記のような事業に使われました。

※市民一人あたりの金額は、平成 21 年 3 月 31 日現在の飯山市の人口 2 万 4,703 人で計算しています。

	土木費	民生費	公債費
歳出決算額（構成比）	144,973 円 (24.9%)	117,789 円 (20.2%)	89,560 円 (15.3%)
主な事業 ()内は事業費で、金額は全体額です	<p>道路・河川の整備・管理、市営住宅・新幹線の整備などに</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区画整理事業の道路築造・移転補償、新幹線飯山駅機能の強化等 (16 億 770 万円) ●市道の道路除雪、除雪のための機械・施設の整備 (3 億 6,398 万円)  <p>◎20年11月に完成した市営住宅新団地。</p>	<p>高齢者・障害者・児童の福祉推進などに</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合福祉センター移転整備費【総合福祉センター取り壊し、須多峰介護センター・福祉センター・心身障害児母子通園訓練施設整備】 (3 億 5,706 万円) ●いずみだい保育園の整備 (8,818 万円)  <p>◎新しい須多峰介護センター。</p>	<p>これまでの施設整備等で借りたお金の返済に</p> 

	総務費	教育費	商工費
歳出決算額（構成比）	77,286 円 (13.3%)	35,271 円 (6.0%)	32,323 円 (5.5%)
主な事業 ()内は事業費で、金額は全体額です	<p>総務管理、財産管理、企画調整、地域振興、税務事務などに</p> <ul style="list-style-type: none"> ●活力ある地域づくりのため地域住民が行う活動を支援する「悠久のふるさとづくり支援金」 (471 万円) ●コミュニティバス、菜の花タクシー等の運行や、路線バスへの運行補助による公共交通の維持 (6,586 万円) ●円滑な行政運営のための区長への行政事務委託 (1,940 万円) 	<p>学校の管理運営や施設整備、生涯学習の推進などに</p> <ul style="list-style-type: none"> ●校舎改修設計等の中学校統合に向けた準備に (700 万円) ●外国人英語指導助手 3 人による中学校での英語教育に (1,186 万円)  <p>◎英語指導助手による英語授業</p>	<p>商工業・観光の振興、企業誘致などに</p> <ul style="list-style-type: none"> ●企業誘致対策 (327 万円) ●中心商店街・福祉センター駐車場の整備 (1,893 万円) ●全国への観光宣伝や、市民へのスキー場リフト券補助など、誘客・観光振興のために (1,397 万円)  <p>◎全国から大勢の皆さんが訪れる「信越トレイル」。</p>

	衛生費	農林水産業費	消防費
歳出決算額（構成比）	32,060 円 (5.5%)	29,836 円 (5.1%)	17,478 円 (3.0%)
主な事業 ()内は事業費で、金額は全体額です	<p>ごみ処理や健康増進事業などに</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ごみ減量計画の策定や資源物回収によるごみ減量・再資源化の推進 (451 万円) ●がん検診や健康教室等、市民の健康増進に (1,562 万円) ●新クリーンセンター整備等含む岳北広域行政組合（衛生関係）への負担金 (3 億 7,586 万円)  <p>◎座ったままで健康を維持する体操「すわろびくろ」。</p>	<p>農業、林業、畜産の振興などに</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中山間地域等直接支払い事業による耕作放棄の防止や農地・景観の整備 (7,515 万円) ●日本有数のアスパラガス産地『飯山』の維持・拡大のための新植補助。 (187 万円)  <p>◎飯山の農産物の産直販売を常時、東京の大型商店街で行っています。</p>	<p>消防・水防活動などに</p> <ul style="list-style-type: none"> ●消防団の訓練、消防活動など消防団の運営に (7,731 万円) ●消火栓等の消防防災施設の維持・整備 (2,228 万円) ●総合防災訓練の実施や防災無線機の整備など災害対策に (216 万円)  <p>◎火災・水害など有事に備え訓練を行う消防団。</p>

平成 20 年度 特別会計決算

特別会計名	歳入	歳出	差引残額
公共下水道事業	9 億 4,598 万円	9 億 3,868 万円	730 万円
特定環境保全公共下水道事業	8 億 8,583 万円	8 億 8,077 万円	506 万円
農業集落排水事業	4 億 7,307 万円	4 億 7,043 万円	264 万円
簡易水道等	2 億 91 万円	1 億 9,860 万円	231 万円
国民健康保険	24 億 2,782 万円	24 億 2,372 万円	410 万円
老人保健医療	2 億 9,579 万円	2 億 6,614 万円	2,964 万円
介護サービス事業	979 万円	914 万円	65 万円
介護保険	21 億 9,695 万円	21 億 7,463 万円	2,232 万円
後期高齢者医療	2 億 1,203 万円	2 億 1,028 万円	176 万円

・いずれも普通会計に算入していないものです。

・1万円未満四捨五入により端数処理してあるため、差引残額が合わないものがあります。

・上水道事業特別会計は8ページでお知らせしています。

平成 20 年度決算に基づく飯山市の健全化判断比率等

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、飯山市の健全化判断比率と、公営企業の資金不足比率を公表します。

■健全化判断比率

指標	平成 19 年度	平成 20 年度	早期健全化基準	財政再建基準
① 実質赤字比率	—	—	13.65%	20.0%
② 連結実質赤字比率	—	—	18.65%	40.0%
③ 実質公債費比率	19.1%	18.6%	25.0%	35.0%
④ 将来負担比率	119.3%	124.8%	350.0%	

①実質赤字比率、②連結実質赤字比率

①および②は、実質赤字額がないため（黒字のため）「—」で表示しています。

③実質公債費比率

実質公債費比率は、前年と比較し 0.5 ポイント改善しました。その大きな要因は、地方債（借金）の元利償還金が減少したことが挙げられます。今後も計画的に地方債を返していくことにより、21 年度決算では、実質公債費比率（3 ヶ年平均）が、地方債を借り入れる際に県の許可が必要となる 18%を下回る見込みです。

④将来負担比率

将来負担比率は、前年と比較し 5.5 ポイント悪化しました。大きな要因は、岳北広域行政組合が新クリーンセンターを建設したことにより、地方債負担見込額が増加したことが挙げられます。

健全化判断基準とは・・・

- ①実質赤字比率・・・一般会計などを対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。
- ②連結実質赤字比率・・・全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。
- ③実質公債費比率・・・地方公共団体の収入に対する借金返済額の比率を示すものです。普通会計の公債費に下水道特別会計や水道事業会計などへの繰出金（公債費相当）を加算し、財政負担の度合いを判断するもので、18%を超えると地方債発行について国や県の許可が必要となります。
- ④将来負担比率・・・地方公共団体の一般会計などの借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担などの残高を現時点で指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す比率です。350%を超えると健全化計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。

■資金不足比率

平成 20 年度飯山市決算において資金不足を生じた公営企業がないため、該当ありません。この「資金不足比率」は各公営企業の資金不足額が、事業規模に対してどの程度あるかを示す数値です。資金不足比率には経営健全化基準が設けられており、基準値を超えると「経営健全化計画」を定める必要があります。